

Since 1968

令和1年度 エコアクション21
環境経営レポート

対象期間:2019年1月~2019年12月

作成年月日:2020年1月15日



〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 126 番地 2

TEL: 0745-22-1410

FAX: 0745-22-2495

URL: <http://www.mtc-nara.co.jp/>

☆目次☆

- I 事業の概要
- II 工場配置図
- III 認証・登録範囲及び会社組織図
- IV 環境方針
- V 過去の実績と環境目標
- VI 令和元年度活動計画
- VII 令和元年度活動実績（2019年1月～12月）とその評価
- VIII 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- IX 代表者による全体評価と見直しの結果

【I 組織の概要】

(1) 事業者名および代表者名

事業者名： 株式会社 M.T.C

代表者名： 代表取締役 森 久次

(2) 所在地

(本社工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷126番地2

敷地面積： 990㎡

(第2工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷122番地

敷地面積： 396㎡

(倉庫) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷8番地1

敷地面積： 5,808㎡

(3) 事業の内容 金属製品製造業

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者： 前田 智 (工場長)

担当者： 中西 真紀 (EA21 環境管理委員会事務局)

[TEL: 0745-22-1410](tel:0745-22-1410) FAX: 0745-22-2495

(5) 工場の規模

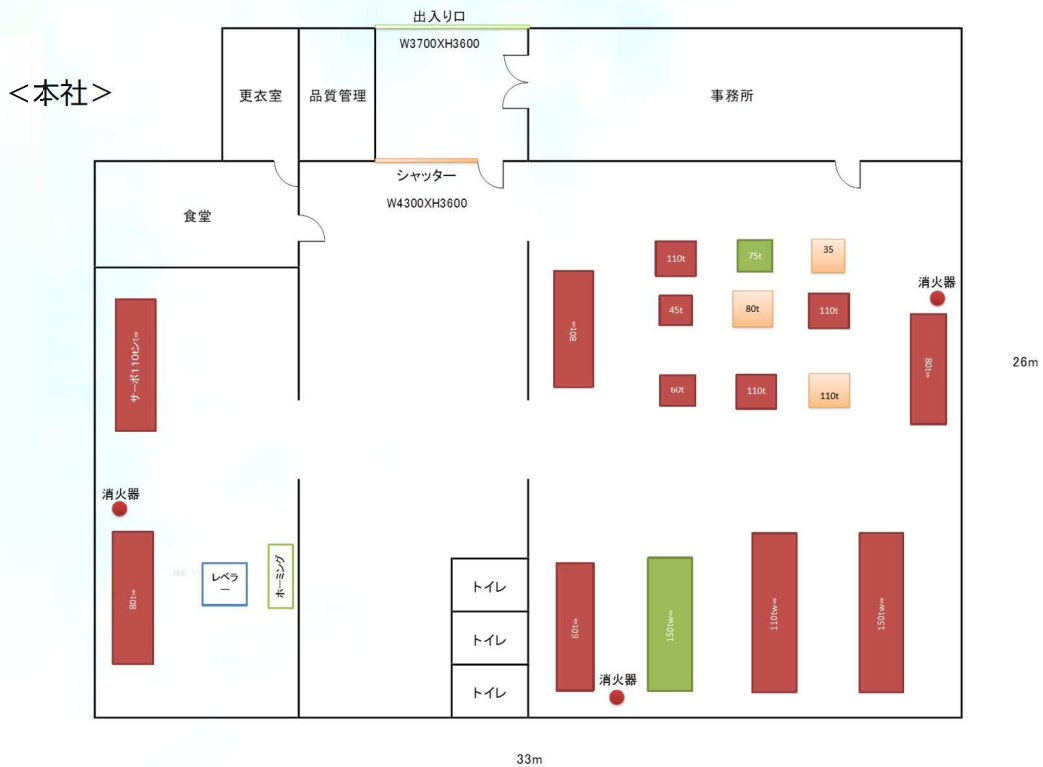
平成30年度(2018年9月～2019年8月) 加工費額： 342 百万円

従業員数： 34名 (2019年8月末)

(6) 対象範囲

対象範囲： 全事業活動 対象事業所： 本社工場、第2工場、倉庫

【Ⅱ 工場配置図】

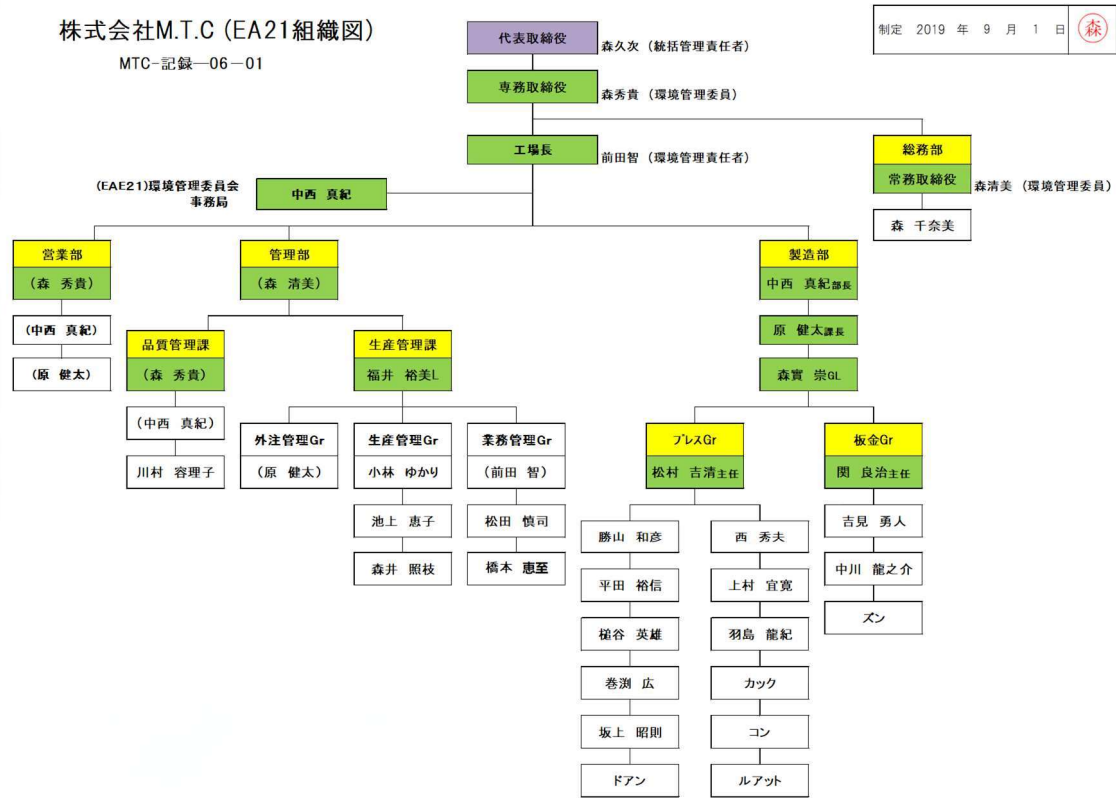


第2工場

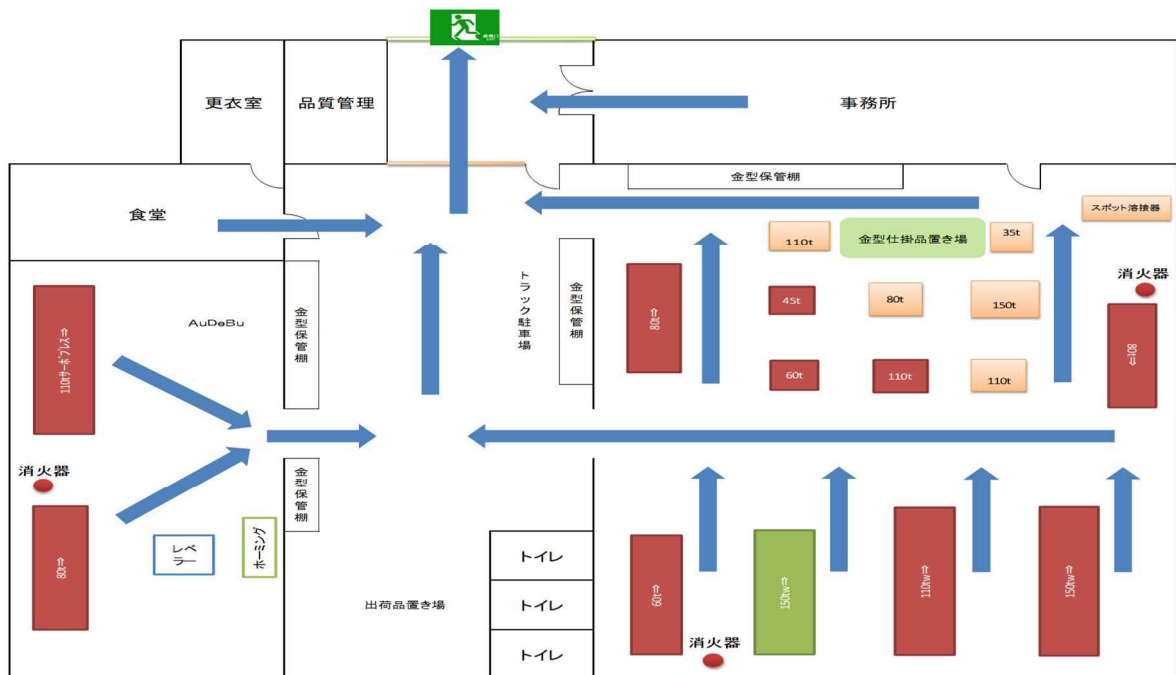
＜第2工場＞



【Ⅲ 組織図】



【Ⅳ 避難経路】



【Ⅴ 環境方針】

基本理念

私達は、ものづくりを通じて環境にやさしい製造業としての
E C O活動に取り組む事を目的とします。

◆環境方針

弊社の 基本理念に基づき 金属製品製造業の事業活動を通じ 環境活動を実施し、地球環境における自然破壊の護に努め 社会及び地域に貢献することを目指します。

I. 環境目標を定め 社員一丸となった環境活動への参加と継続的改善の推進を行ない必要に応じて 計画の見直しを行います。

II. 環境に関する法規制、条例を遵守し、環境負荷の削減に取り組みます。

III. 具体的取り組み内容

- ① 産業廃棄物の削減とリサイクル化の推進
(スクラップ排出量の把握)
- ② 二酸化炭素の排出量の削減
(電力と燃料使用量の把握と削減)
- ③ 化学物質の適正使用及び廃棄時の管理の徹底
(機械油の使用量の把握、廃油の管理)
- ④ 購入物品の環境配慮と適正使用
(コピー紙、手袋等)
- ⑤ 工程短縮に関する提案制度の強化
(単発プレスから順送プレスへの工法変更等)
- ⑥ 工場周辺の環境整備と周辺住民とのコミュニケーション

2016年 9月 1日 制定

株式会社 M. T. C

代表取締役 森 久次

【VI 経営環境目標】

	平成 29 年度 (基準値)	平成 30 年度 (目標値)	令和元年度 (目標値)	令和 2 年度 (目標値)
売上高 (百万円)	217 (100)	239 (110)	260 (120)	360 (166)
電力 (kwh)	166,291 (100)	172,148 (94)	180,000 (90)	210,000 (75)
ガソリン (L)	4,765 (100)	5,167 (108)	4,300 (90)	4,600 (75)
軽油 (L)	5,801 (100)	4,274 (67)	5,980 (103)	5,980 (103)
灯油 (L)	1,743 (100)	1,427 (82)	1,996 (115)	900 (52)
CO2 排出量 (kg-CO2)	91,782 (100)	89,749 (98)	95,520 (104)	96,613 (105)

平成 29 年度の実績値を基準値とする。

()内数字は、電力量は、売上高比、基準年比、その他項目は基準年比

【VII 令和元年度環境経営計画】

環境目標 実施事項

No.	目的	目標	実施事項(内容)
1	エネルギー使用量の削減	(1)自動車の燃費削減(燃費前年比 1%削減)	燃費(軽油使用量/走行距離)の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2)電力使用量の削減(前年同月比、売り上げ比 2%削減)	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1)年間提案件数 月間 1件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

No.	環境目的	実施事項(内容)
1	電力使用量の把握	毎月の電気使用明細より電力使用量を把握する。
2	自動車(ガソリン及び軽油)燃費の把握	毎日の運転日報より走行距離を把握/毎月のガソリン使用明細より軽油使用量を把握する。
3	水使用量の把握	毎月の上水道使用明細より水道使用量を把握
4	機械油の購入量の把握	機械油の購入伝票により購入量を把握する。
5	廃油引き取り量の把握	廃油処理業者発行の、引取り明細より廃油量を把握する。
6	金属くず引き取り量の把握	毎日のスクラップ(金属くず)の引取り伝票より毎月集計し引き取り量を把握する。
7	月間売上高(材料費除く)	毎月末締日に、集計している表より月間売上高を把握する。

【Ⅷ 環境経営実績】

	平成 29 年度 (基準値)	平成 30 年度 (目標値)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (目標値)	令和 1 年度 (実績)	達成度
売上高 (百万円)	217 (100)	239 (110)	255 (107)	260 (120)	342 (132)	○
電力 (kwh)	166,291 (100)	172,148 (96)	186,569 (108)	1,800 (90)	199,340 (111)	×
ガソリン (L)	4,765 (100)	5,167 (108)	4,399 (92)	4,300 (90)	4,647 (106)	×
軽油 (L)	5,801 (100)	4,274 (74)	6,295 (147)	5,980 (103)	6,155 (103)	×
灯油 (L)	1,743 (100)	1,427	2,102 (121)	1,996 (115)	1,000 (47)	○
CO2 排出量 (kg-CO2)	91,782 (100)	89,749 (98)	100,548 (112)	95,520 (104)	100,258 (105)	×
水使用量 (m ³)	127 (100)		130 (87)		95 (73)	○
スラップ^ろくず (t)	390,360 (100)		375,752 (96)		458,070 (117)	×
加工油購入量 (L)	2,198 (100)		2,176 (99)		2,158 (98)	○
廃油 (L)	100ℓ		80 (80)		70 (70)	○

実績の () 内の数字は達成率 (年度目標に対する比率%)

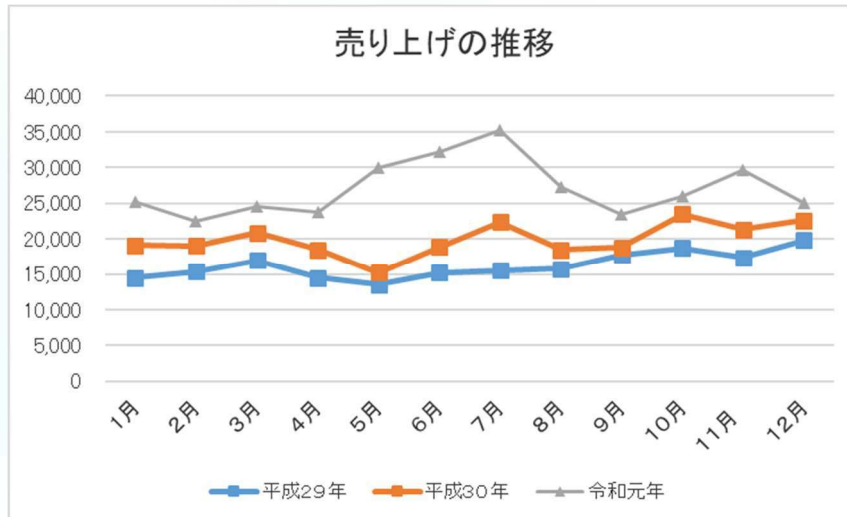
達成度 ○ : 達成

× : 未達成

運用管理（監視・測定）

【Ⅷ 令和元年度環境経営実績（2019年1月～12月）とその評価】

(1) 売上高（単位：千円）



(評価)

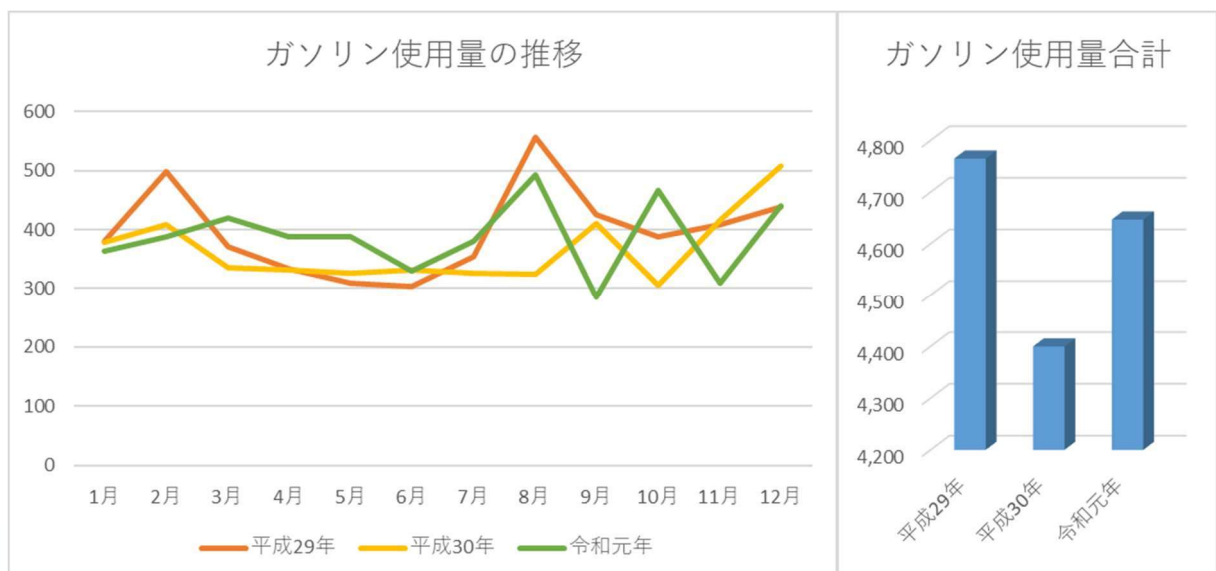
2019年度1月～12月の売上高は、前年同期間に比べて34%の増収となった。

生産面においては新設備の導入や既存設備の増設、それに伴った新規製品の生産により、大きく使用量が増加したと想定される。

それに加え、新規生産の立ち上げに携わるようになり、それらの収入も大きな効果が得られたと考えられる。

しかし、機械増設による電気代の増加もあり、省エネ運動を強化する必要があるが、次年度の課題になりそうである。

(2) 自動車の燃費削減（燃費前年比/6%増加） ガソリン（L）/月

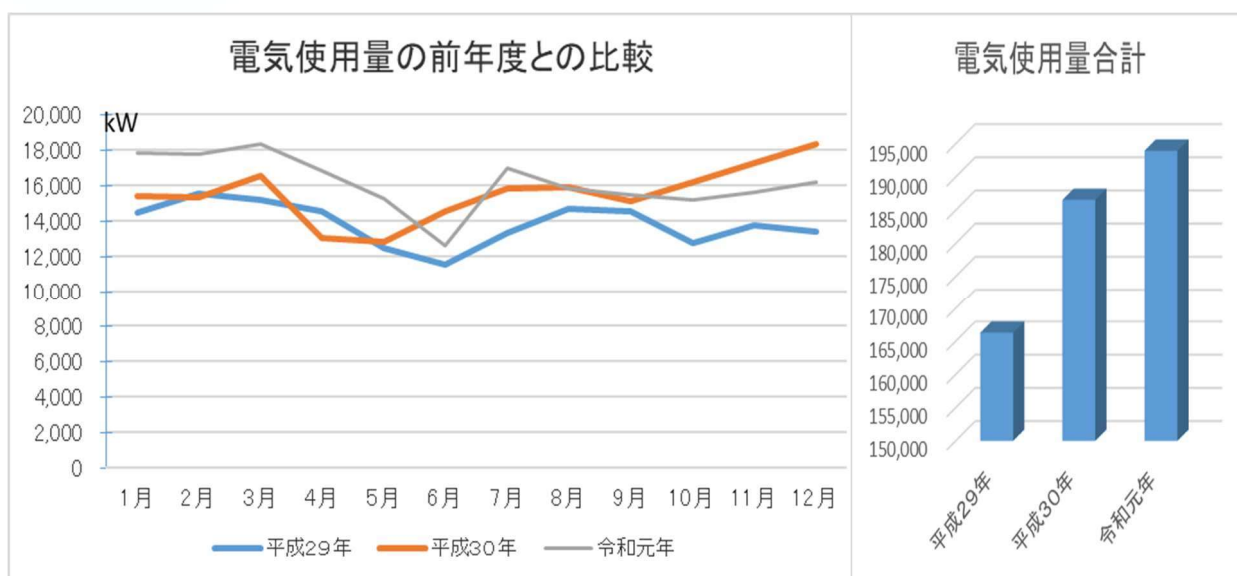


(評価)

3 tトラックと4 tトラックにて使用する軽油は辛うじてではあるが、減少した。常にアイドリングストップや無駄なエンジンのかけっ放しを抑制したことで効果が出たと考えている。

それとは逆に、商用車等で使われるガソリンの使用量が増加した。理由としては、営業に携わり、自動車での移動距離が昨年比に比べ、増加したことが大きな原因であると推測する。グラフで判る様に、2月・8月が特に大きく増加していることがわかる。冷暖房の使用によるもので間違いない。小さなことに目を向け、アイドリングや空ふかし、無駄な冷暖房の使用を抑制し、来年は数値を減少させることを目標にする。

(3) 電力使用量の削減 (前年比/使用量 7%増加)



(評価)

平成30年度の電力使用量は、5月・6月に立て続けに新設備を導入した。7月の電気使用量が大きく上がっていることがグラフによってわかる。電気使用量が上がっている。ただし、1月～3月の時に一番のピークを迎えている為、他に原因が考えられることから、休憩時間や機械未使用の場合の無駄な電気使用があったことが見て取れる。昨年に引き続き、節電(主電源・電気の付けっぱなし等)を抑える様に心掛け、電量消費を抑え、来年は推移を下げることを目標としたい。

(4) 工程短縮の提案制度の強化 (年間提案件数 月間 1 件以上)

	1月～3月	4～6月	7～9月	10～12月	合計	目標
平成 28 年	0	0	0	2	2	1 件/月
平成 29 年	1	1	1	1	4	1 件/月
平成 30 年	0	1	2	3	6	1 件/月
令和 元年	1	1	2	2	6	1 件/月

(評価)

工程短縮の提案制度の強化(年間提案件数 月間 1 件以上)は、前年度の6件から6件と提出件数が同じではあるが、弊社が、昨年から取り組んでいる社内一貫生産体制の構築により設計段階からの顧客への打ち合わせに於いてスタート時点からの提案を取り入れて頂ける事が多くなり、今回の提案件数に反映されていない部分があるが「提案営業」が強みの弊社に於いては良い傾向にあると判断する。

【総合評価】

軽油・灯油の使用量は昨年に比べ、2%・53%削減出来た。水道使用量も昨年より27%節水したことで昨年に引き続き、節水に成功した為、来期も継続できるように努力したいと思う。

しかし、電気代は機械の増大(新たに3台購入)に伴い増加した。ガソリンも、前年度と比較したとき増加している。機械の増加に伴い、電気代は昨年同様増加傾向にある。電源の付けっぱなしや、無駄な電力消費を無くし、電力節電に努めていきたいと思う。ガソリンも出来るだけ使用を抑える為、自動車での移動は避け、公共交通機関の使用を社内で推奨する。

昨年度からの弊社の取り組みの一環として、社員教育の強化を行なっている。毎週一回の勉強会を開き従業員のスキルアップ研修を行なっている。現時点に於いて少しずつではあるが、成果が見えては来ているのでその中から環境への取り組みが自発的に上がってくる事を期待している。

【IX 環境関連法規への違反・訴訟の有無】

今年度は、環境関連法規に対する違反や訴訟等はありませんでした。

環境関連法規制順守評価表

	法令等の名称	環境側面	条項	規制内容	順守 評価
資源 関連	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	廃油 金属くず	法第 2 条 (定義)	有用物	—
		事業系一般 廃棄物	法 6 条の 2 第 4 号	市町村の収集運搬、処理 に協力	○
	資源の有効な利用の促進 に関する法律 (リサイ クル法)	廃油 金属くず	法第 4 条 の 2 (事業 者 の 責 務)	製品の長期間使用、再生 資源の利用及び廃棄物 のリサイクルの促進	○
				自社手順書の順守 (委託契約書、数量管 理)	○
	特定家庭用機器再商品 化法 (家電リサイクル 法)	冷蔵庫、ユニ ット型エア コン、エア コン、 洗濯機等	法第 6 条	① 長期間使用し、廃棄 物を抑制する ② 排出するときは、運 搬する者等に適切に引 渡し、料金の支払いに応 じる	○ 該当 なし
使用済自動車の再資源 化等に関する法律 (自 動車リサイクル法)	トラック	法第 8 条 法第 73 条	① 使用済みの自動車 を引き取り業者に引き 渡す ② リサイクル費用を 資金管理人に預託す る	該当 なし ○	
使用済小型電子機器等 の再資源化の促進に関 する法律 (小型家電リ サイクル法) ル法	電話、FAX、 携帯電話、 デジタルカ メラ、PC、 プリンター 等	法第 7 条	使用済小型電子機器等 の収集・運搬又は再資源 化を適正に実施し得る 者に引き渡すよう努め なければならない。	該当 なし	
化 学	消防法 (危険物)	機械油 (危険 物、第 4 類、	法第 6 条 令第 1 条	指定数量の 1/5 以下と する	○

物質		第2石油類 (2種類)第 4石油類(4 種類))	11, 12 技術上の 基準細則 第30条	別紙「指定可燃物等の貯 蔵及び取扱いの技術上 の基準等」の順守	○
公害防 止	自動車NOx・PM法	トラック(デ ィーゼル車)	法第4条	ディーゼル車規制基準 合格車を使用	○ 型式 PDG
	騒音規制法	コンプレッ サー 2台 金属加工機 械 (30トン) 順送プレス 8台 単発プレス 9台	第6条 第8条 第5条	特定施設の設置・変更届 平成28年12月1日変更 届 特定施設の数等の変更 規制基準の順守 平成28年9月27日大和 高田市測定 58dB)	○ — ○
	振動規制法	コンプレッ サー1台 機械プレス 全て	法第6条 法第8条 法第5条	同上	○
条例	大和高田市廃棄物の減 量化、資源化及び適正 処理に関する条例	事業系一般 廃棄物	第4条	少量のため一般廃棄物 として取り扱っている	適用 外
	奈良県生活環境保全条 例	コンプレッ サー、ファン (7.5KW以 上) 金属加工機 械 廃棄物	第42条 第43条 第56条	騒音等規制基準の遵守 義務 騒音等発生施設の設置 の届出 適正処理	○ ○ ○

順守評価日時：平成30年12月26日

【X 環境活動報告】

1. 会社周辺の清掃作業

年に数回、会社周辺の清掃作業・側溝清掃を行いました。



2. 環境委員会の発足に伴い、環境会議の実施

環境について（社内についてのエコ作業等）の会議を3か月に1回実施しております。

3. 社内新聞「エコエコ新聞」の発行

エコについての社内新聞「エコエコ新聞」を環境委員会より発刊・掲示し、従業員にエコについて更に関心を持ってもらう活動を始めました。

【XI 代表者による全体評価と見直しの結果】

エコアクションの取組開始から今年で4年目（2017/4/19 認証）に入ります。

今迄は、私と役員・幹部社員・エコアクション担当者ぐらいの人にしか「エコアクション21」の取り組み内容を全て把握されていなかったのですが、前期からの弊社独自の各委員会（環境・安全・レクレーション）の活動のお陰もあり委員会のリーダーはもとより、従業員一人一人へエコに対する考え方や取り組みの意味合いが浸透して来たと感じられます。それも偏に3カ月に一回の委員会活動と各委員会新聞の発行があるからだと考えています。

弊社は、前々期から前期にかけて、売上高：1.34倍増の成長を達している。その状況下に於いて、【VI 環境目標】の消耗品の増加はそれなりに見込んでいるが、「軽油・灯油・水使用量・加工油購入量」に於いては、昨年比より削減されている。これに於いては、従業員の「節約」という取り組みからの賜物だと判断している。

また、次回より大谷倉庫を大谷工場として変更し、本年度からエコアクションのデータ収集を本格的に開始する為、常日頃からの環境委員会の監視や目標設定等を行ない、更なるエコについての関心を従業員一同が持つ必要があると思う。その為に、年間スケジュールの見直しを一から考える必要があり、今後の省エネについての在り方を再認識し、無駄な電力・水道量を抑制し、節約する様心がけていきたい。